

「介護事業所等に関する申請・届出書等PDF作成業務委託（単価契約）（その２）」に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項目	質問内容	回答
1	公告文	4	一般委託・役務等の一般競争入札公告共通事項 1 (2)	「単価契約の場合、契約希望単価（消費税及び地方消費税相当額を含まない金額）を入札書に記入することとし、1円未満の端数金額の入札書への記載を可（ただし小数第3位まで）とする。」とあるが、例えば円未満を記載したい場合で50銭の場合、その表記は以下のような入札書の円未満の欄外への記載の仕方か。 【記載例】 ① 50銭 ②.5 ③.50 ④.500	1円未満の端数金額の入札書への記載については、小数第3位まで記載可能としているので、お示しの記載例のうち、②～④のいずれかを入札書の円単位の欄の右側の欄外に記載すること。①の記載方法は不可。